

水道工事交通保安施設設置標準図

川崎市上下水道局

平成28年1月

1 目的

本書は、水道工事標準仕様書第1編共通編第1章総則「1-1-1-37 交通安全管理」で定める、標準的な交通安全施設における様式及び標示等を示すものである。なお、本書に定めるもののほか、道路管理者が指示する事項については、これに従うものとする。

2 交通安全施設における準拠基準

道路工事現場における標示施設等の設置基準（昭和37年建設省道発 372号道路局長通達）

道路工事保安施設設置基準（昭和47年2月道路局国道第1課）

3 適用

川崎市上下水道局が発注する工事のうち、平成28年4月1日以降、契約する工事に適用する。

目 次

1 交通安全施設設置標準図	
（1）保安施設標準様式図	1
（2）保安施設設置標準図	9
（3）標示板（工事中看板）仕様	21
（4）その他参考図	23

(1) 保安施設標準様式図

保安施設標準様式図				
番号	1	2	3	4
記号	①	②	③	④
名称	標示板 (工事予告)	警戒標識	規制標識 (311-F)	規制標識速度落とせ看板
式 および 標準寸法 (単位mm)				
	注	(1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 拡大率1.5倍を標準とするが場所によって1倍または1.3倍を用いることができる。 (2) 夜間は内部照明とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。

保安施設標準様式図

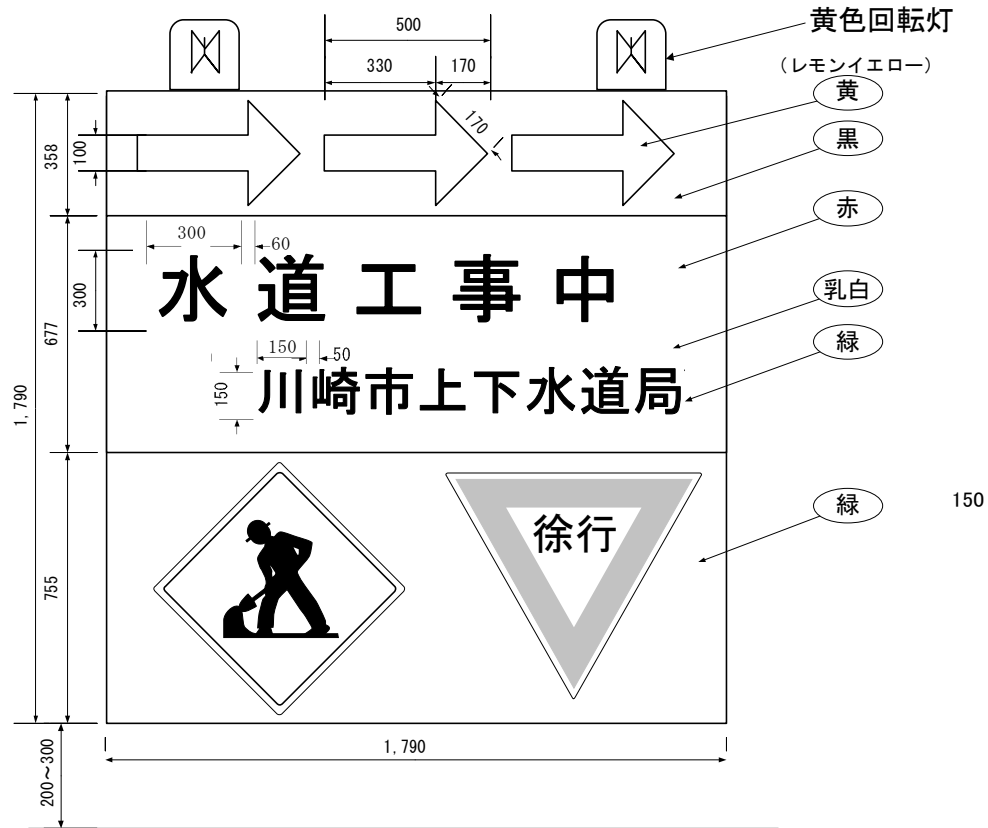
番号	5	6	7
記号	⑤	⑥	⑦
名称	標示板 (工事中看板)	保安灯	歩道柵
<p>様式 および 標準寸法 (単位:mm)</p>			
注	<p>(1) 詳細については、21頁「標示板(工事中看板)仕様」を参照のこと。</p>	<p>(1) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 柱およびロープは黒黄の縞をほどこすものとする。 (2) ロープの外径は12mm以上とする。 (3) 柱間隔は約5mとする。 (4) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

保安施設標準様式図

番号	8
記号	⑧
名称	工事中 (内部照明型)

標

示

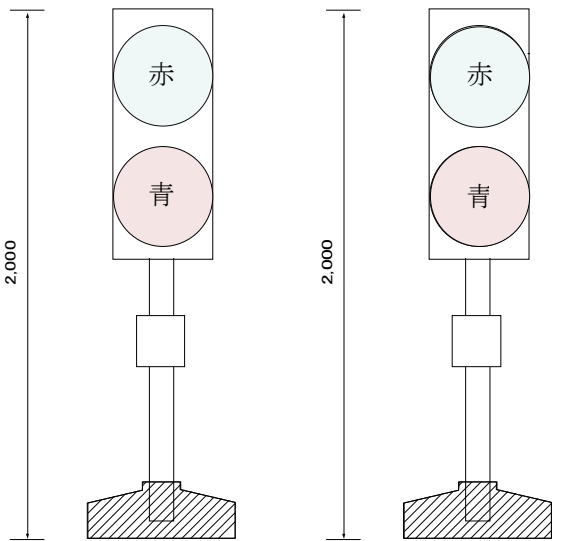
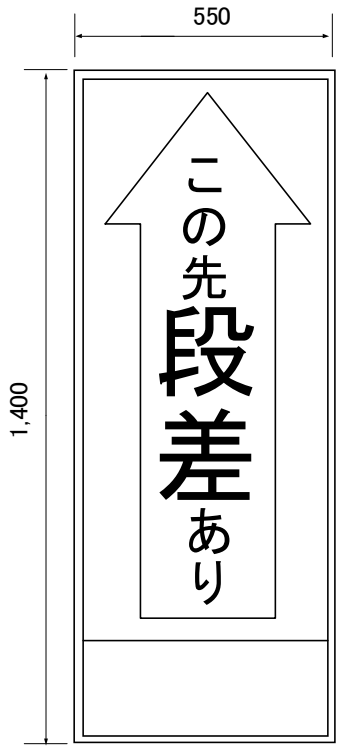



- 注
- (1) 内部照明とし矢印は順次点滅させる。
 - (2) 警戒標識、規制標識は1.0倍とする。

保安施設標準様式図

番号	9	10	11	12
記号	⑨	⑩	⑪	⑫
名称	車線数減少	片側交互通行	歩行者案内	停止位置
様式 および 標準寸法 (単位mm)				
注	(1) 高輝度反射式とする。 (2) 実際の規制に合わせた図とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 高輝度反射式とする。 (2) 路面に停止線を設ける。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。

保安施設標準様式図

番号	13	14	15
記号	⑬	⑭	⑮
名称	信号機	段差予告	段差標示
<p>様式 および 標準寸法 (単位mm)</p>			
<p>注</p>	<p>(1) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 50mから150m手前に設置する。 (2) 高輝度反射式とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 段差箇所に設置する。 (2) 高輝度反射式とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

保安施設標準様式図

番号	16	17
記号	⑩	⑰
名称	工事情報看板	工事説明看板
様式および標準寸法 (単位mm)	<p style="text-align: center;">55cm</p> <p style="text-align: center;">140cm</p>	<p style="text-align: center;">55cm</p> <p style="text-align: center;">140cm</p>
注	<ol style="list-style-type: none"> (1) 色彩は、「〇〇〇〇を行なう工事を～」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。 (2) 工事期間については、交通上支障を与える実際の期間のうち、工事開始日及び工事終了日を標示するものとする。 (3) 工事情報看板の下部に、該当工事に関する番号や問い合わせ先等を掲示することができる。 (4) 現場付近の歩道と車道を分離するガードレール等に、ドライバーから看板の内容が見えないように、建築限界を守って、堅固に設置する。 (5) 水道工事を開始する約1週間前から水道工事を開始するまでの間、設置する。 (6) 転倒しないように留意して設置すること。 (7) 「道の相談室」の明示については、国土交通省管轄の国道上の工事に適用する。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 色彩は「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文については青地に白抜き文字、「〇〇〇〇を行っています」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。 (2) 工事期間については、交通上支障を与える実際の期間のうち、工事終了日を標示するものとする。 (3) 工事情報看板の下部に、該当工事に関する番号や問い合わせ先等を掲示することができる。 (4) 現場付近の歩道と車道を分離するガードレール等に、ドライバーから看板の内容が見えないように、建築限界を守って、堅固に設置する。 (5) 水道工事開始から水道工事終了までの間、設置する。 (6) 転倒しないように留意して設置すること。 (7) 「道の相談室」の明示については、国土交通省管轄の国道上の工事に適用する。

保安施設標準様式図

番号	18	19	20	21
記号	⑱	○	↔	⇒
名称	工事予告看板	カラーコーン	バリケード	矢印板
式 様 および 標準寸法 (単位mm)				
	注	(1) 500mから1000m手前に設置する。 (2) 高輝度反射式とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 夜間は内部照明とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 転倒しないように留意して設置すること。

保安施設標準様式図


番号	22		
記号			
名称	迂回路標示板		
<p>様式 および 標準寸法 (単位:mm)</p>			
注	<p>(1) 色彩は、矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地を白色とする。 (2) 縁の余白は、2cm縁線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cmとする。 (3) 高輝度反射式とする。 (4) 転倒しないように留意して設置すること。</p>		

(2) 保安施設設置標準図

保安施設設置標準図一覧表

呼称	適用条件（例示のない場合、適用条件類似のものに準じて処理のこと。）			
	工 種	車道幅員	昼 夜 別	摘 要
A 型	片側が歩道に接する場合	4車線以上	夜間（昼間）作業	
B 型	片側が歩道に接する場合	4車線未満	同 上	
C 型	車道の一部を施工する場合	4車線以上	同 上	
D 型	車道の中央部を施工する場合	-	同 上	
E 型	歩道内で施工する場合	-	同 上	
F 型	歩道内で施工する場合	-	同 上	
G 型	試掘、漏水修理、付替等（短時間作業）を施工する場合	-	昼間作業	
H 型	車道の一部で作業する場合	-	同 上	
迂回路標示	迂回路標示	-	-	

保安施設等の設置目的

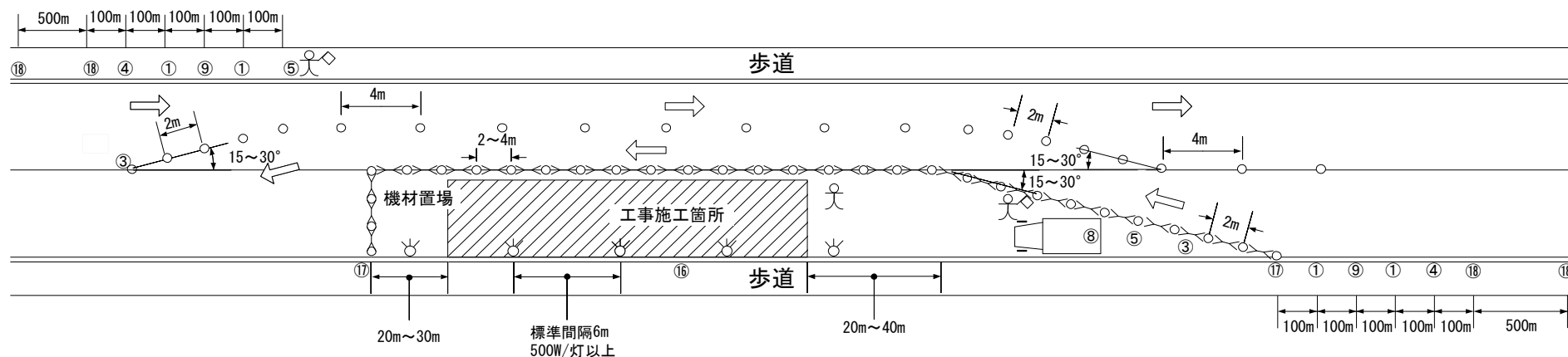
施設	記号	交通の誘導	立入防止	場所の明示予告	交通指導	その他	備考
工事用照明灯				○			
保安灯	■ (⑥)	○		○			
歩道柵	 (⑦)		○	○			
バリケード			○	○			
矢印板		○					
保安員						○	
交通整理員		○					
クッションドラム						○	必要に応じて設置
体感マット						○	必要に応じて設置
交通誘導ロボット		○					必要に応じて設置
カラーコーン	○	○	○	○			
標示板(工事予告)	①			○			
警戒標識	②			○			
規制標識(311-F)	③	○			○		
規制標識速度落とせ看板	④				○		
標示板(工事中看板)	⑤					○	

保安施設等の設置目的

施設	記号	交通の誘導	立入防止	場所の明示予告	交通指導	その他	備考
工事中(内部照明型)	⑧	○					
警戒標識	⑨	○			○		
〃	⑩	○			○		
歩行者案内板	⑪		○				
停止線標識	⑫				○		
信号機	⑬				○		
段差予告板	⑭			○			
段差標示板	⑮			○			
工事情報看板	⑯					○	
工事説明看板	⑰					○	
工事予告看板	⑱			○			
迂回路標示板	—	○					

A 型標準図

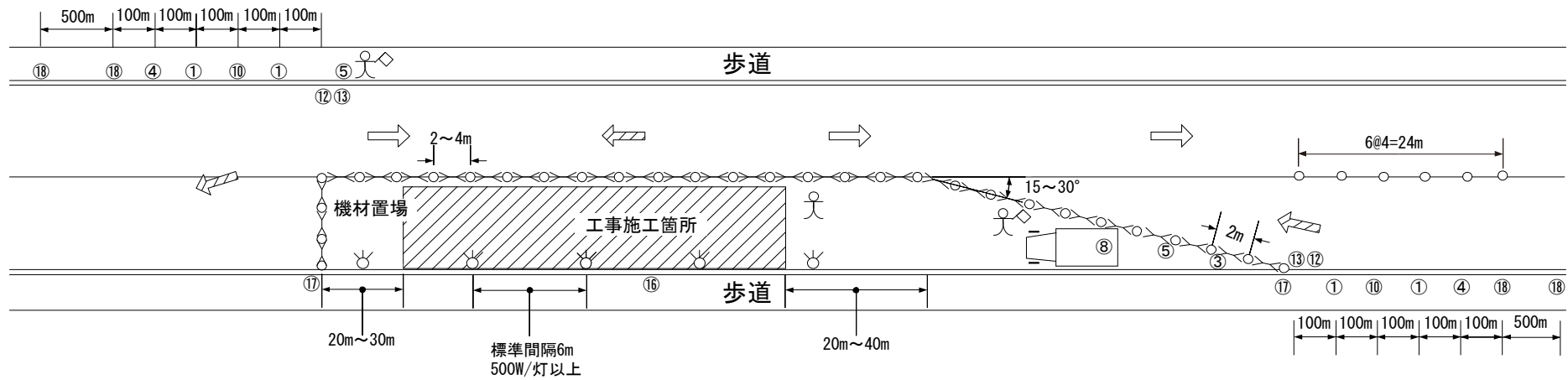
片側が歩道に接する場合：4車線以上：夜間(昼間)



- 注) 1. 保安要員1名以上、交通整理員2名以上おくこと。
 2. 歩車道境界のバリケードはガードレールがある場合は除く。また、現場の状況によりロープに変えてもよい。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 6. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 7. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 8. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

B 型標準図

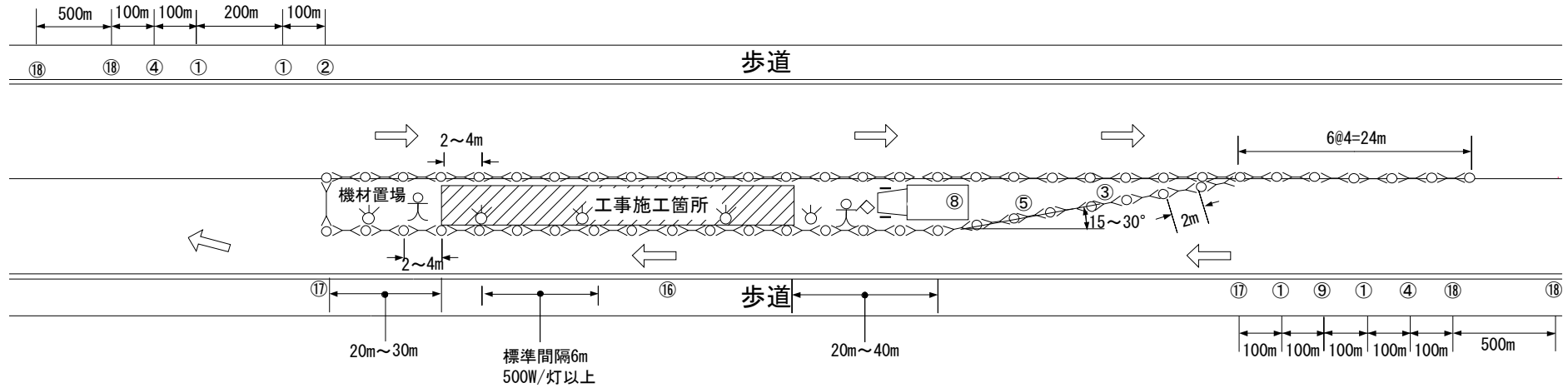
片側が歩道に接する場合 : 4車線未満 : 夜間(昼間)



- 注) 1. 保安要員1名以上、交通整理員2名以上おくこと。
 2. 歩車道境界のバリケードはガードレールがある場合は除く。また、現場の状況によりロープに変えてもよい。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 4. 現地の状況により信号機を使用することが出来る。
 5. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 6. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 7. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 8. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 9. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

C 型標準図

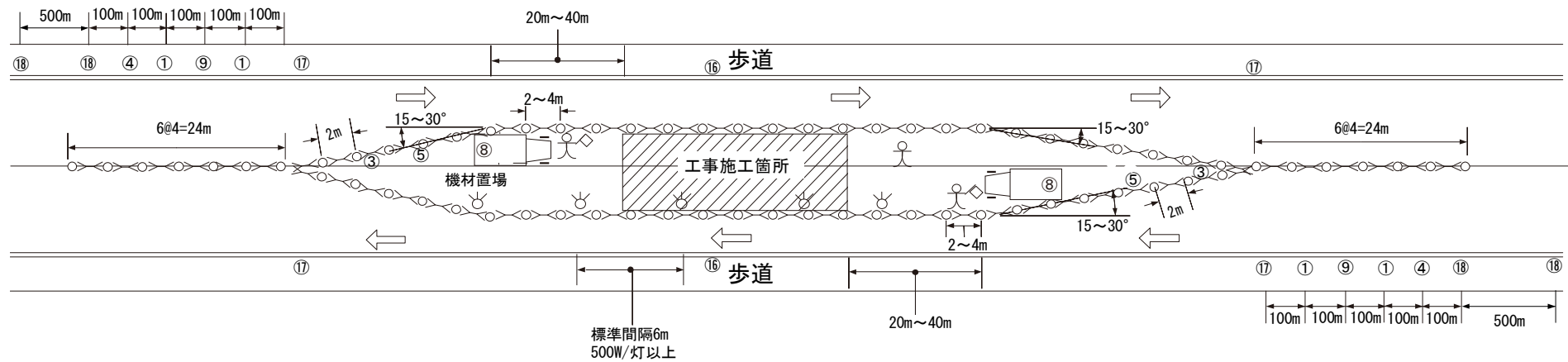
車道の一部を施工する場合：4車線以上：夜間(昼間)



- 注) 1. 保安要員及び交通整理員をそれぞれ1名以上おくこと。
 2. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 4. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 5. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 6. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 7. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

D 型標準図

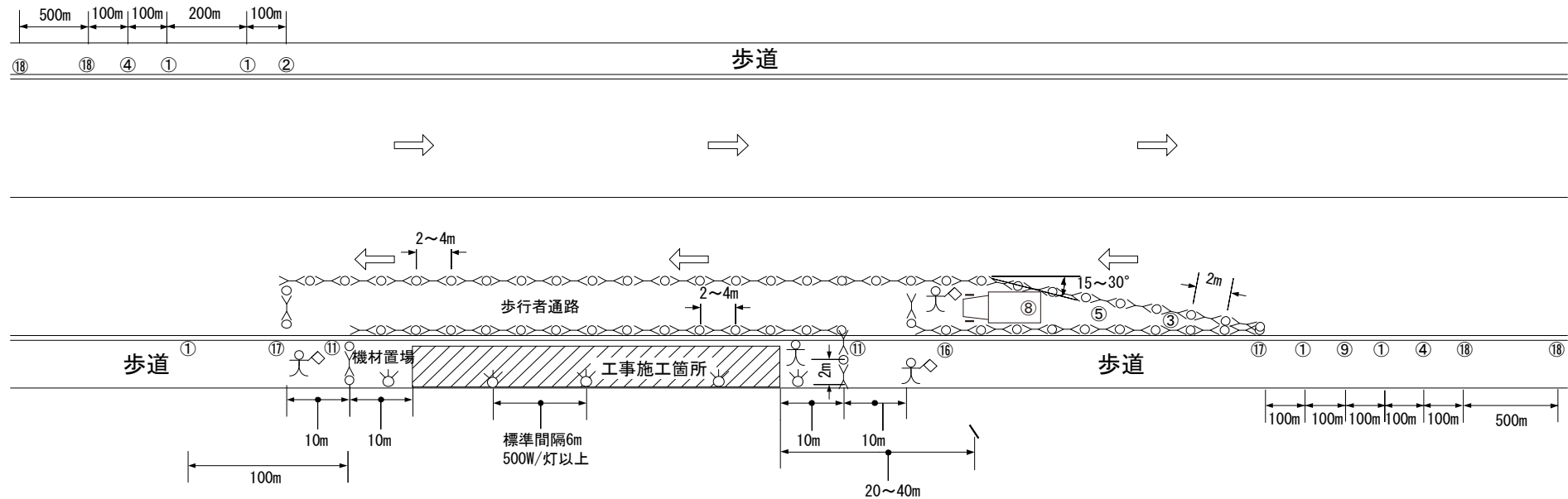
車道の一部を施工する場合：夜間(昼間)



- 注) 1. 保安要員1名以上、交通整理員2名以上おくこと。
 2. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 4. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 5. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 6. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 7. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

E 型標準図

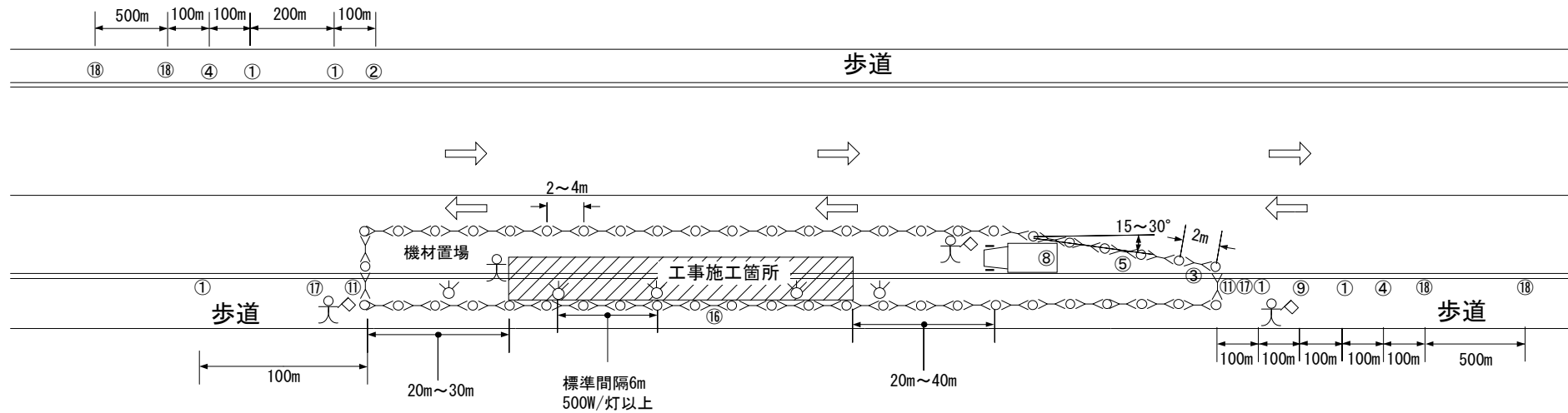
歩道内で施工する場合：夜間（昼間）



- 注) 1. 歩行者通行幅は原則として1.5m以上確保すること。
 2. 保安要員1名以上、交通整理員3名以上おくこと。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 6. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 7. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 8. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

F 型標準図

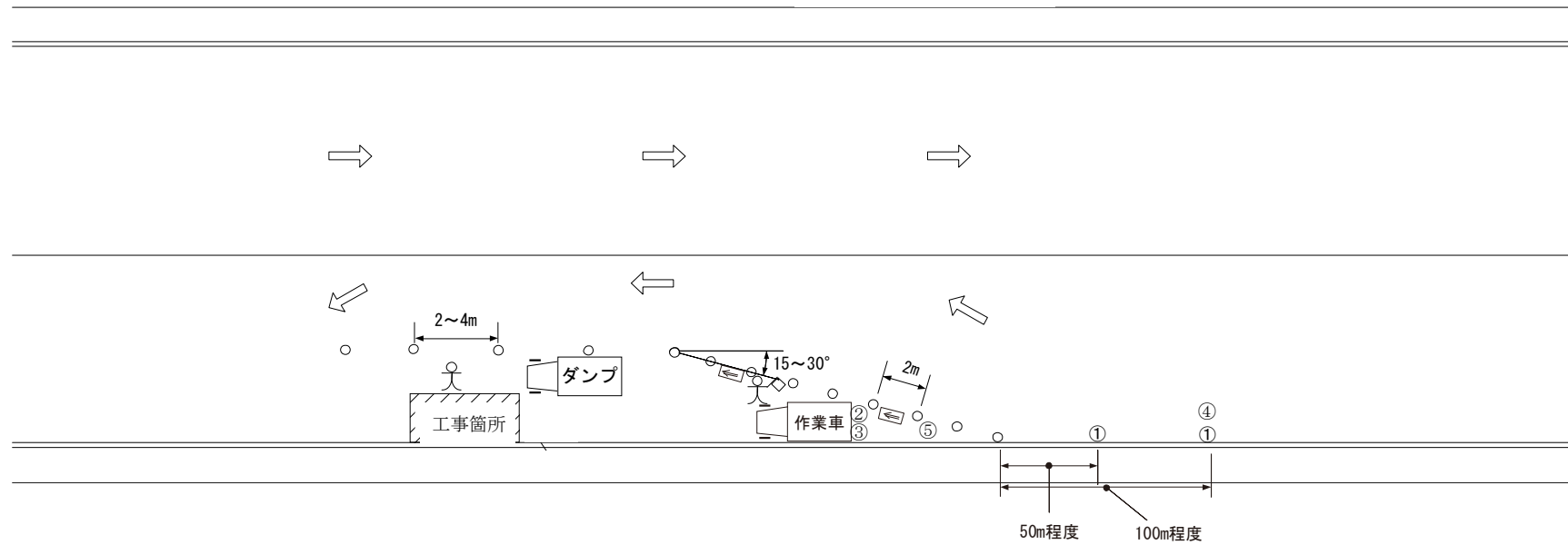
歩道内で施工する場合：夜間(昼間)



- 注) 1. 歩行者通行幅は原則として1.5m以上確保すること。
 2. 保安要員1名以上、交通整理員3名以上おくこと。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 6. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 7. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 8. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

G 型標準図

試掘、漏水修理、付替等（短時間作業）を施工する場合：昼間作業

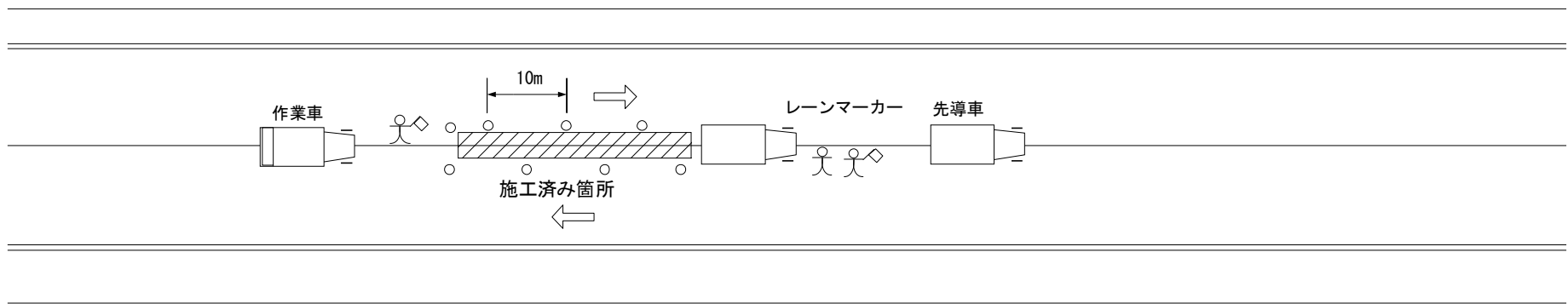


- 注) 1. 移動用
2. 保安要員1名以上、交通整理員1名以上おくこと。
3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
4. 右下の①の設置数については交通量その他、現地の状況によって定めること。

H 型標準図

車道の一部で作業する場合：昼間作業

注：標識②③は作業車に張りつけることを原則とする。



注) 1. 移動用

2. 作業実施には原則として警察官立会いの上施工し、広幅員の場合には防護用作業車を使用のこと。

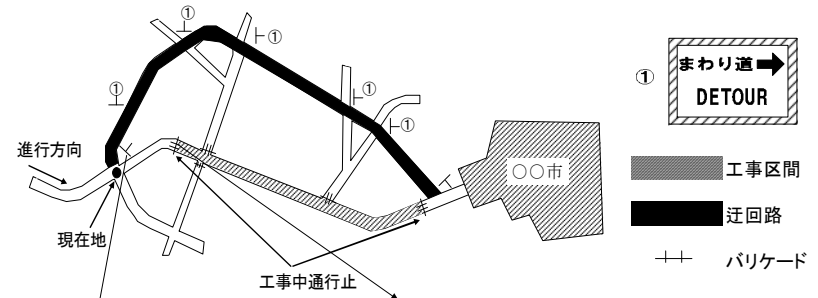
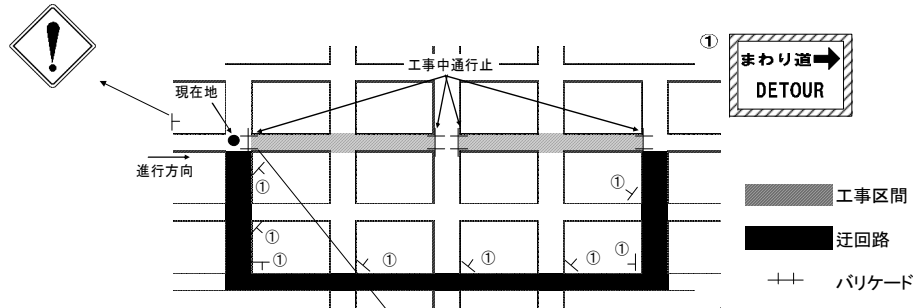
3. 先導車を使用すること。

4. 保安要員1名以上、交通整理員2名以上おくこと。

5. カラーコーンの設置間隔は当該警察署と協議すること。

迂回路標示標準図

迂回路標示



ご迷惑をおかけします

〇〇〇〇〇〇を
行っています

平成〇〇年〇〇月〇〇日まで
時間帯 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇

〇 〇 工 事

発注者 川崎市上下水道局〇〇〇事務所
電話 ×××-××××-××××
施工者 〇〇〇建設株式会社
電話 ×××-××××-××××

【連絡がつかない場合】
上下水道〇〇〇 電話 0120-×××-××××

まわり道450M →

この先水道工事につき
まわり道をお廻り下さい

川崎市上下水道局〇〇〇事務所
(電話) ×××-××××-××××

市街地の場合

← まわり道450M

150m先水道工事につき
まわり道をお廻り下さい

川崎市上下水道局〇〇〇事務所
(電話) ×××-××××-××××

ご迷惑をおかけします

〇〇〇〇〇〇を
行っています

平成〇〇年〇〇月〇〇日まで
時間帯 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇

〇 〇 工 事

発注者 川崎市上下水道局〇〇〇事務所
電話 ×××-××××-××××
施工者 〇〇〇建設株式会社
電話 ×××-××××-××××

【連絡がつかない場合】
上下水道〇〇〇 電話 0120-×××-××××

地方部の場合

注) 1.迂回路の設定及び交通整理員の配置については、当該警察署と協議すること。

表1 標示板(工事中看板)内容表示例

主な工事目的	主な工種等	工事種別	工事内容表示例
水道施設	布設替工事	〇〇工事 (発注工事名)	水道管の取替を行っています
	布設工事		水道管の新設を行っています
	撤去工事		水道管の撤去を行っています
	更生工事		水道管の更生を行っています
	漏水修理工事		水道管の水漏れをなおしています
	維持工事		水道管の修理を行っています
	支障移設工事		水道管の移設を行っています
	埋設物調査工事		埋設物の調査を行っています
	点検・保守工事		水道管の点検を行っています
	付帯設備工事		<p>【注1】の【注2】</p> <p>【注1】には、付帯設備を具体的に明記する。 例)マンホール、通信設備、制御設備等</p> <p>【注2】には、他工種の表示例に準じて工事内容を明記する。 例)「新設を行っています」、「修理を行っています」 「点検を行っています」等</p> <p>表示例1 : 弁栓筐修理の場合 水道用マンホールの修理を行っています</p> <p>表示例2 : 通信設備修理の場合 水道用通信設備の修理を行っています</p>
道路復旧	舗装復旧工事	〇〇工事 (発注工事名)	水道管の埋設跡の復旧を行っています
	道路標示復旧工事		水道管の埋設跡の復旧を行っています
その他	緊急工事	水道工事	緊急で【注3】 *【注3】には、他工種の表示例に準じて明記する。
	場内工事等	場内工事	上記表示例に準じる。

* 1 上記は、表示例であり、適宜現場の状況に応じた表現を用いる。

* 2 上記は、路上工事における表示例であり、局用地内等において施工する工事は、これに準じて適宜現場の状況に応じた表現を用いる。

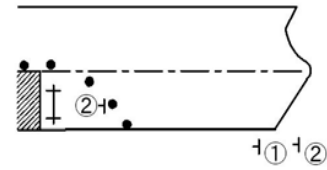
(4) その他参考図

参考(1) 車線の一部が工事中の場合の表示例設置方法の一例

① 必要があれば設置する



(2車線道路)



②



(4車線道路)

参考(2) 設置方法の一例

